

『宇和島市マザーズステーション「すてっぷ」』アカウント 運用基準

実施開始年月日 令和3年10月1日

宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドラインに基づき、宇和島市が運用する『宇和島市マザーズステーション「すてっぷ」』アカウントの運用基準について、次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の種類

LINE

2. アカウント名、URL、アカウント管理者、アカウント運用者

（1）アカウント名

宇和島市マザーズステーション「すてっぷ」

（2）URL

<https://lin.ee/2zFgdC8UU>

（3）アカウント管理者

保険健康課長

（4）アカウント運用者

アカウント管理者が選任する保険健康課の職員

3. 目的

宇和島市が設置する子育て世代包括支援センターの業務のうち、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談窓口をオンラインで提供するために運用します。

4. 情報発信の内容

宇和島市がページに掲載できる情報は、次の各号に掲げるものとします。

- （1）宇和島市に在住する妊産婦、乳幼児とその保護者の子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- （2）宇和島市の子育て世代に関するイベントや取組みなどの情報
- （3）広報紙その他市が発行する印刷物又は宇和島市ホームページに掲載した内容を補完するもの

(4) その他掲載する情報として宇和島市長が適当と認めるもの

5. 運用方法

(1) 運用時間

①情報発信

不定期に行うものとし、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時の間に行うものとします。ただし、緊急時などやむを得ない場合にはこの限りではありません。

②相談対応

利用者からのメッセージを、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く 9 時から 23 時の間に受け付けます。

相談に対する返信は、月曜日、水曜日、金曜日の 13 時から 16 時 30 分の間(以下「回答日」という。)に行うものとします。ただし、回答日が祝日及び年末年始の場合は、次回回答日とします。

(2) 情報の掲載

ページ管理者は、情報の掲載について「宇和島市ソーシャルネットワーキングサービス運用ガイドライン」に抵触することがないよう確認を行った上で情報の掲載を行うものとします。

(3) コメント等への対応

情報発信についてコメントの返信が可能ですが、欄について書き込み可能ですが、その書き込みが利用規約に反すると本市が判断する場合は、利用者に何ら通知なく削除します。また、コメントへの返信を必ず行うことを保証する仕組みではありません。ただし、相談対応についてはこの限りではありません。発信情報に質問等がある場合は、電話・電子メール又は宇和島市ホームページから「お問い合わせフォーム」で直接お問い合わせください。

市ホームページ：<https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

(4) フォロー等の対応

フォローについては原則行いません。ただし、国及び地方公共団体など公共性の高いアカウント、又は事業についてアカウント管理者が必要と認める場合においてはこの限りではありません。

また、フォロー以外の機能について、各 SNS で異なる特性があるため、次に記載する事項についても上記同様の運用を行います。

①LINE アカウント

タイムラインのシェア機能

(5) 運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合があります。ただし、変更を行った場合は変更後の運用基準を宇和島市公式ホームページ上に公開し、掲載した時点から効力を生じるものとします。

6. 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて宇和島市が提供を受けた個人情報については、宇和島市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

7. その他

この他運用基準に定めるもののほか必要な事項は、宇和島市長が定めます。